

## 鳥取市環境審議会（平成28年度第1回） 議事録

1. 日 時 平成28年7月12日（水）13:30～15:30
2. 場 所 鳥取市役所本庁舎4階第2会議室
3. 出席者 （委員）  
 委員：岡崎委員（会長）、下澤委員（副会長）、榎委員、笠木委員、南條委員、増田委員、  
 有田委員、北中委員、竹本委員、山内委員、山本委員、清水委員、平尾委員  
 事務局：澤田部長、山田課長、湯谷参事、鈴木課長補佐、瀬戸川係長、川上係長、  
 松本主任、井戸垣主事、井上主事
4. 審議事項
  - (1) 賀露地区における臭気規制基準の見直しについて [諮問事項]
  - (2) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて
    - ① 可燃ごみ、プラスチックごみ処理手数料（指定ごみ袋の価格） [諮問事項]
    - ② 可燃ごみ処理手数料（自ら搬入する場合）
    - ③ 大型ごみ処理手数料
    - ④ 特定家庭用機器廃棄物処理手数料
    - ⑤ 動物の死体処理手数料
  - (3) 第2期鳥取市環境基本計画後期目標（案）について [協議事項]
5. 議事録署名委員選出 榎委員、笠木委員
6. 議事概要 以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、只今から、平成28年度 第1回 鳥取市環境審議会を開会いたします。本日は、お忙しいなか、ご出席いただき、ありがとうございます。日程に入ります前に、澤田環境下水道部長より、ごあいさつ申し上げます。
澤田部長	（あいさつ）
事務局	本日の審議会でございますが、手島委員は、所要のため、本日の会議を欠席される旨、連絡がございましたので、ご報告いたします。委員総数14名中、出席委員数13名で過半数以上となっておりますので、本日の会議につきましては、鳥取市環境審議会条例の規定により、会議は成立しておりますことをご報告します。
事務局	次に次第2の委員紹介でございます。次第裏面の審議会名簿をご覧ください。今回は、委員改選後初めての開催ですので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。
委員	（委員自己紹介、その後事務局自己紹介）
事務局	次に、次第3の会長・副会長選出でございます。会長・副会長は、条例第5条により委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。
委員	（事務局一任の声）
事務局	それでは、事務局案をお示しし、皆様にご承認いただくということでよろしいでしょうか。
委員	了解
事務局	それでは、会長に、鳥取環境大学の岡崎委員、副会長に鳥取市自治連合会の下澤委員に

	お願いしたいと思います。岡崎委員、下澤委員、ご承諾いただけますでしょうか。
委員	了解
事務局	委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。
委員	了解
事務局	ありがとうございました。では、岡崎委員、下澤委員は、会長、副会長席にお移り下さい。 (席移動)
事務局	次に、次第(4)の諮問を行わせていただきたいと思います。本来なら深澤市長が諮問を行うべきところですが、本日、他の公務のため、羽場副市長より、鳥取市環境審議会に諮問いたします。
副市長	(諮問)
事務局	それでは、これ以降の進行につきましては、岡崎会長に議長をお願いいたします。
会長	それでは、審議会日程4番目は議事録署名委員選出となっています。今回は、榎委員、笠木委員をお願いしたいと思います。よろしいですか。
委員	了解
会長	5番目の議事に入ります。先ほどの諮問の審議ということになります。はじめに部長さんのあいさつにありましたとおり、本日は1回目ということで、主に実態の理解、把握に力点を置いて、事務局からの説明、委員からの確認、質問、また意見や気になるポイント等を出していただき進めたいと思います。それでは、諮問事項(1)の賀露地区における臭気規制基準の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料説明)
会長	ありがとうございました。それでは質問、ご意見等ありましたらお願いします。
委員	P4の地図のことで、養鶏場の位置と区域について確認させてください。
事務局	(地図を確認)
委員	湖山の養鶏場では以前と比べ、苦にならない程度に臭いがしなくなってきていますが、(賀露の)養鶏所の悪臭対策は昔も今も変わらないのでしょうか。
事務局	資料(P6.7)にこれまでの対策について記載されています。 臭気指数による規制で基準値を超えていた場合も、対策をするよう指導しています。 詳しい対策の状況については、ジェイエイ畜産の方から説明していただきたいと思います。
委員	臭気指数について前回の審議内容は地域の方にとって不本意な内容だったようで「審議委員に特に臭いの強い夏場に現地へ出向き、自治会役員と臭いを体感するとともに被害状況を役員から聞き取る」という要望がありますが、これについて今後審議会ではどのように捉えていけばよいか、また今後話し合う基準点や見通しを聞かせください。
事務局	当時に環境省のガイドライン等から最低ラインとして決めた臭気指数がよくなかったということでは無く、話を進める中で地域住民側の実状を聞いてほしかったという要望で、第1回の審議会では経過を確認し、第2回の審議会では実際に現地に行っていたと聞いています。その際にはこれまでの賀露地域におけるアンケートからは以前より臭いが弱くなったという結果が出ており、そういった努力を行う賀露地域の

	<p>声についても聞いていただき、可能であれば特ににおいが強い夏の夕方に行っていたいて、その強いにおいがどの程度の臭気指数なのかを確認していただきたいと考えています。それと今後の測定結果をもとに第3回以降の審議会で臭気指数について議論していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>西日本ジェイエイ畜産は全農の子会社であり、こういった子会社を含めた全農の理事会の中で対策も練られています。事業者にとって地域の皆さんに迷惑をかけることは意に沿わないことであり、ご意見をいただきながら対応をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>(今回の要望は) 古くから住んでおられる方か新興住宅街の方、どちらからのものですか。</p>
事務局	<p>賀露地域全体の要望として出されているものです。</p>
委員	<p>今まで両者との話し合いはしなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>臭気指数のエリアを決めてから、鳥取市の生活環境課と農業振興課、賀露自治会、西日本ジェイエイ畜産の4者で臭気対策会議を例年数回行っています。</p>
委員	<p>その会議では(臭気指数について)解決できないのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議は普段の意見交換を行うものであり、臭気指数自体の話し合いをするものではありません。</p>
委員	<p>データ(測定結果)を見る限りでは我慢できないほどではないように見えますが。</p>
事務局	<p>我慢というものではなく、前の審議会の時に事務局が賀露地域の声を聞いておらず、賀露地域からすれば臭気指数について何もわからないまま基準値が決まっています。そのため、審議会の方々に地域の声を聞いてもらうとともに、同じ臭いを実際に嗅いでもらい、臭気指数について一緒に考えていきたいというのが賀露地域としての考えです。</p>
委員	<p>まずP5の表の測定は敷地境界で行ったものでしょうか。2つ目に測定は市の職員がやっているのか、それとも資格を持った事業者に外注しているのでしょうか。3つ目にあの地域は畑や山林だった所が都市化されてきており、新たに來られている人はジェイエイ畜産があることを承知で來られていると思うのですが、そこはどう捉えたらいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>最初の測定については悪臭防止法に伴う敷地境界で行ったものです。また2つ目については臭気鑑定士がおられる業者に外注し、測定しています。3つ目については前回でもそのようなご意見がありました。ジェイエイ畜産が進出してこられた当時は産業の発展など色々な点から地域にとってもよかったかもしれませんが、それを40年経った今でも我慢するというのはおかしいことで、賀露地域をよりよくしたいというのが賀露の思いです。</p>
委員	<p>折れ線グラフの資料(図表2)をみると、西3丁目と南2丁目に住んでおられる方が主に臭いを感じておられるようですが、西3丁目に新たに來られた人は近くにジェイエイ畜産があることを承知の上で來られたのではないのでしょうか。経緯を知らないためそのように感じています。</p>
委員	<p>確かに前回もそういったご意見もありましたが、そうは言っても前回に地域の方の</p>

	<p>ご意見を伺わずに諮問を出したことから、地域の方にとって生活が置いて行かれたと思われるのも仕方がないと思っており、今回地域の方のご意見を伺う機会があるならありがたいことで、今後の見通しは共有しておく必要があると思います。賀露地域では測定を行い、ジェイエイ畜産さんも改善を行っていることで強い臭いが減っているということは喜ばしいことですが、それでもまだ生活の質が低いとされているなら、入居の経緯は別としても地域全体のこととして（審議会でも）同じ気持ちで考えていければと思います。</p>
委員	<p>確かに生活の質としてのことも一つあるかと思えます。でも、それを納得の上で来られたのではというのも一つあると思ひ、悩んでいます。</p>
委員	<p>こういったことについては全国あちこちで問題が出ていますが、西日本ジェイエイのことについても解決できないものではなく、解決できる方向に向かっています。賀露農協があった頃のジェイエイ畜産の辺り一帯はもともと砂地だったため、農作物を作れず、こういった物（養鶏場）で土地を豊かにしていこうという何十年もの地元の方の努力があったという歴史もあります。</p> <p>今後も地域の皆さんに迷惑をかけないことを第一に、臭いの取り扱いについて努力していきます。最終的に折りが合わなければ次の段階も考えていく必要もあるかと思ひます。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃった賀露の方々が調べられたデータのことで、これは西3丁目の値が高いから新しく来られた西3丁目の方が苦情を言っておられるということでは決してありません。賀露地域から指名された調査員が西3丁目で測った結果であり、西3丁目で測っている方々も臭気が年々下がっていることは感じておられます。ですので、西3丁目の方だけからではなく賀露全体の意見だと捉えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>次に、諮問事項（2）の「一般廃棄物処理手数料の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料説明）</p>
会長	<p>ご意見、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>資料を見ましたが、手数料をどう見直すか、問題点がないと意見しづらいです。それぞれで資料等出していただいていますますが、問題点等まとめていただけたらと。</p>
委員	<p>ごみの処理に関しての財政がどのように組まれているのか、あれば参考にしたいです。また、大型のテレビなどはリサイクル法で買い替えの時に小売業者が引き取るようになっていますが、行政が携わるということはそれだけ件数が増えているということですか。</p>
事務局	<p>問題点や着眼点を示してほしいということですが、単価や料金は審議会でも3年ごとに見直しなさいということになっていますので、大きな変動はないですが、資料の数値等で経過を見てもらい、ご意見等があればと考えています。財政予算については、ごみ処理全体の予算でいいですか。ごみ処理にどのようなものが歳入として入っているか、どのようなものに使われているかを次回の会議で説明したいと思ひます。</p> <p>大型のテレビなどについては、本来であればご自分で指定引取場所に持ち込まないといけないですが、そういったことができない場合のことで、件数が増えているとい</p>

	うわけではありません。
委員	手間や負担を軽減し、完全委託はできないのですか。
事務局	テレビ等を引き取ってもらう際の料金は決まっています、それを指定の引取場所に収集運搬するには大型ごみ受付センターをご利用してもらっているため、鳥取市の職員が収集に行っているというわけではありません。
委員	<p>ごみ袋の有料化はごみの減量化などを目標にしているが、P6の一人当たりのごみ排出量の27年度が前年より増えているのはなぜですか。</p> <p>ごみ袋有料化した当初は、ごみを減らそうという意識が強かったですが、ごみ袋有料化が浸透してきて、慣れてきたのではないかと、ごみを減らす手立てがあれば値段を上げなくてもいいのではないかと思います。また、負担軽減として、乳幼児などに無料で配ることはいいことだと考えます。</p> <p>以前も言いましたが、他町村も鳥取市で家庭ごみを処分しているので、鳥取市のごみ袋代を考慮したごみ袋代にできないか提言することはできないでしょうか。</p>
委員	市報にごみに関する記事をかなり掲載するようになっていますが、市民の方々に具体的な情報を公開することはいいことだと思います。
事務局	<p>県東部4町のごみ袋の代金ですが、他町は処理施設を現在持っていませんので、鳥取市がしているような焼却費の原価計算をすることができません。鳥取市が同じ経営者ということで処理手数料は4町から負担金の形でいただいているので、その負担金の中の税負担をどれぐらいにするかとか町民負担をどのぐらいにするかなどの経費負担の設定の考え方は、4町自らが独自に決定するものです。</p> <p>27年度の増加理由ですが、P7の通り家庭ごみは減っています。事業ごみの増加が原因で、景気の回復、焼却場の受入日が例年より2～3日多い、事業ごみの分別講習により家庭ごみに紛れて出されていた事業ごみがきちんと分けられるようになったためと、考えています。また、事業所からのごみの分別が家庭ごみより悪いと見受けられるので、展開検査により収集業者・排出業者の、両方への啓発を行い、事業所ごみの減量化につなげたいと思います。</p>
委員	一般家庭からのごみは減っているということですか。
事務局	P6の1人あたりの排出量は家庭ごみ、事業ごみの合計なので事業ごみの影響があります。
会長	もし可能なら具体的な数値をお出しいただきたい。
委員	P5によれば、有料化の目的はごみの削減。1円2円は軽微な問題だと思うため、目くじらを立てなくてもいいのではないかと思います。廃棄物減量の目的は達成されています。事業所系の一般廃棄物の現場での仕分けはどうなっていますか。
事務局	個人が出せば一般廃棄物、業者が出せば産廃。事業系一廃になるのは、飲食店から出る残飯と、事務所から出るような簡単に燃やせるごみです。
委員	P11の平成25年度のごみ袋の売り上げが多く、不法投棄処理費がどんと増えているのはどう解釈したらいいですか。
会長	もしすぐお答えできなければ、次回の審議会で、ご説明ください。
事務局	不法投棄対策処理費が平成25年度のみ増えているのは次回に内容を提示します。

	ごみ袋の販売量が増えているのは、時期的なものではないと思います。原因の一つに鳥取市が卸す販売店が増えた場合、数値が増えます。
会長	次に、(3) 第2期鳥取市環境基本計画後期目標(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料説明)
会長	事務局より説明いただきました。予定の時間もかなり経過してしまい質疑応答の時間が取れない状況になっていますが、スケジュール的に可能なら、本日は事務局からの説明のみとして、具体の協議は次回以降としたいと思います。それでも大丈夫ですか。
事務局	協議を次回以降としてもスケジュール的には大丈夫です。
会長	では、今日は説明のみにとどめ、協議は次回以降とさせていただきます。
会長	次に、7のその他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	4回開催、終了後答申、次回日程 現地視察、賀露の地元の希望で8/4(木)の午後に設定したいと思います。どうでしょうか。
会長	次回審議会は8/4(木)の午後ということで委員の皆さんいかがでしょうか。
委員	了承
事務局	時間設定等、詳細は別途ご連絡します。
会長	委員の皆様、その他何かございますか。それでは、以上を持ちまして、平成28年度第1回鳥取市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。